政治活動費	3,923,156,730
組織活動費	640,854,729
選挙関係費	1,208,869,863
機関紙誌の発行その他の事業費	1,902,080,215
機関紙誌の発行事業費	464,143,617
宣伝事業費	1,432,931,653
その他の事業費	5,004,945
調査研究費	171,018,688
その他の経費	333,235
合　　計	15,655,124,777

「みんなの党」の部みんなの党大阪府第9区支部のうち7中
「パソコン　173,400　㈱コジマ本社　宇都宮市」の次に
「政党支部設立準備費　133,988　足立　康史　茨木市　」を加え、
「一件五万円未満の計　329,339」を「一件五万円未満の計　195,351」に改める。

○東北地方整備局告示第百七十一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年十一月二十八日

東北地方整備局長　徳山日出男

一　登録番号

東北地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人ふくしま建築住宅センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	増子　隆

(2)　変更年月日

平成二十四年十一月一日

○関東地方整備局告示第四百六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十一月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

関東地方整備局長　森北　佳昭

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四号

(三)　道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長

後別　前　二一・〇六～三一・五三　二〇・二五二キロメートル

後　二一・〇六～三一・五三　二〇・二五二メートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局大宮国道事務所

越谷市大間野町三丁目一五四番一から同市大間野町三丁目一六七番二まで

○関東地方整備局告示第四百七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十一月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

関東地方整備局長　森北　佳昭

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十七号

(三)　道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長

後別　前　三〇・五〇～三一・〇〇　〇〇・一三一キロメートル

後　三一・〇〇～六五・〇〇　〇〇・一三一メートル

高崎市大八木町三〇〇番一三から同市浜尻町字村西四六四番一まで

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局高崎河川国道事務所

○関東地方整備局告示第四百八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十一月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

関東地方整備局長　森北　佳昭

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十八号

(三)　道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長

後別　前　一五・五〇～三六・四七　〇〇・〇九三キロメートル

後　一五・五〇～三六・四七　〇〇・〇九三メートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

○関東地方整備局告示第四百九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十一月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

関東地方整備局長　森北　佳昭

(一)　路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

(二)　十八号　小諸市諸一丁目一一番二から同市諸一丁目三〇一番五まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局長野国道事務所

(三)　供用開始の期日　平成二十四年十一月二十八日

○北陸地方整備局告示第百十号

次のように道路の区域を決定したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十一月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

北陸地方整備局長　橋場　克司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百七十号

(三)　道路の区域

区間　敷地の幅員　延長

七尾市大泊町泊二〇八番から同市大泊町藤巻一二番一まで　三三・〇〇～二〇〇・〇〇メートル　〇・六九七キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局金沢河川国道事務所